

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月30日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 遠藤 信博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 小幡 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 小幡 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年1月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、当社が保有するNECビッグロブ(株)の全株式を日本産業パートナーズ(株)が管理・運営・情報提供等を行う日本産業第四号投資事業有限責任組合等が出資する特別目的会社に譲渡することを、取締役会で決議いたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当社は、平成26年3月期の個別決算において約48億円の受取配当金を営業外収益として、約340億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。また、連結決算において約270億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。